

# 令和3年度第1回「地域脱炭素化に向けたE S G投資研究会」

## 京都府のESG投資に対する課題認識等について (事務局資料)

京都府 府民環境部 地球温暖化対策課

5 Nov 2021

(PM 14:30~16:30)

# 研究会の設置の趣旨

- 脱炭素社会の実現に向けた世界的な潮流の中、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の3つの観点に取り組む企業が国内外の金融機関・投資家から評価され、資金を獲得する流れが加速
- 国内では、政府の2050年カーボンニュートラル宣言以降、再生可能エネルギー事業等の脱炭素化プロジェクトの促進に向けた環境整備（法令・計画改定、技術的・経済的支援の拡大）が急速に進み、当該分野へ資金が集中
- このように脱炭素社会の実現に向けた企業への社会的要請が高まる中、京都府内企業の脱炭素なビジネスモデルへの早期転換を促し、ESG投資の資金を呼び込むことにより、地域の活性化・脱炭素化を図るため、「地域脱炭素化に向けたESG投資研究会」を設置
- 具体的には、以下について議論いただき、得られた成果については、研究会の参画企業等と協議の上、具体プロジェクトへと繋げることを目指す。
  - ・ 府内企業の脱炭素化に資する取組や支援方策
  - ・ 府内企業へのESG投資の資金を呼び込みによる地域の活性化・脱炭素化に資する取組
  - ・ 再生可能エネルギーの導入促進等の脱炭素経営を促す立地環境等の整備
  - ・ その他必要と認められる事項

# 研究会の運営

1. 本研究会は、原則、非公開とする。
2. 議事要旨については、会議終了後速やかに作成し、公開する。
3. 配布資料については、原則として公開するが、資料の内容を踏まえ、事務局が各委員等と相談の上、対応を決定する。

# 世界の潮流とESG金融

- 「2050年までのカーボンニュートラル実現」を125か国・1地域が表明し、企業の気候変動問題への対応が急務となる中で、ESG投資活動がグローバルに活発化

## 2050年までにカーボンニュートラルを表明した国

- 2021年4月時点では、日本を含む125か国と1地域が、2050年までのカーボンニュートラル実現を表明
- これらの国の、世界全体のCO2排出量に占める割合は39.0% (2017年実績)
- 2060年までのカーボンニュートラル実現を表明した中国も含めると、全世界の約3分の2を占める

**125か国・1地域**  
※全世界のCO2排出量に占める割合は39.0% (2017年実績)



## ESG投資動向

- 気候変動問題への対応を“成長の機会”ととらえる国際的な潮流が加速し、大胆な投資を行う動きも加速し続けている

### 世界のESG市場の拡大



### 日本のESG市場の拡大



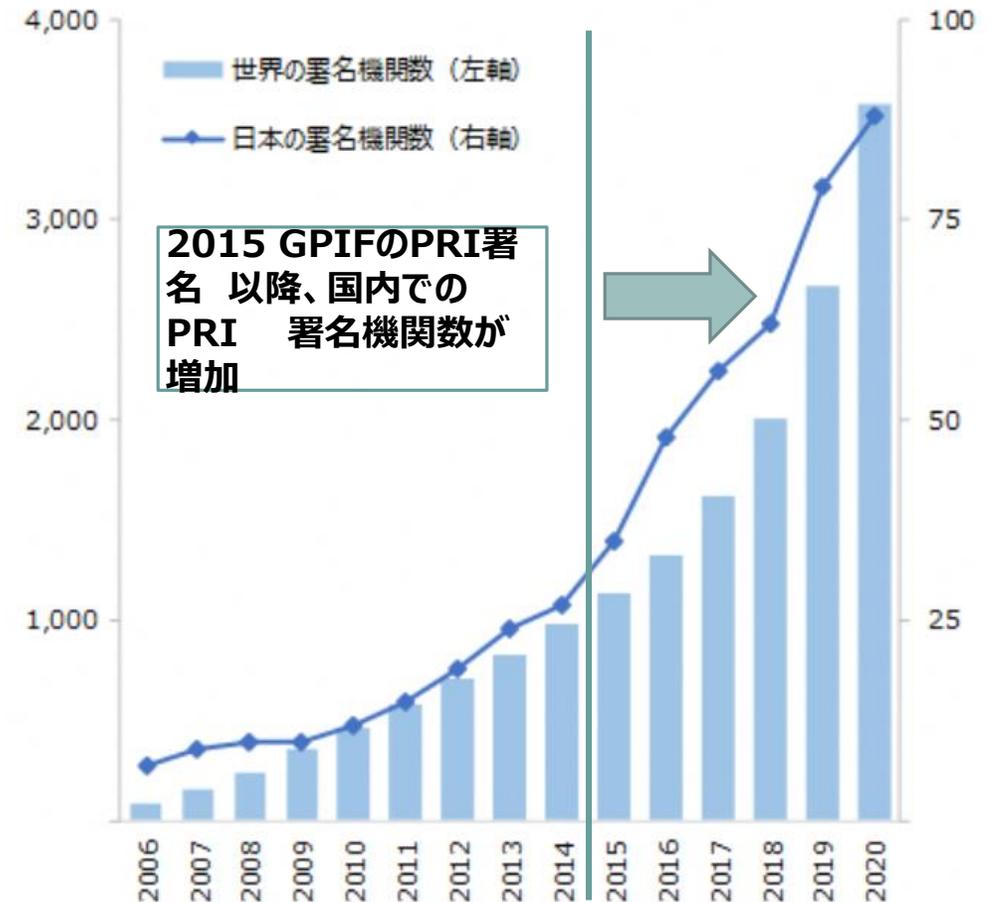
# (参考) ESG金融の歴史

- 2015年におけるGPIFのPRI署名以降、国内におけるPRI署名機関数の増加が進み、現在においても国内のESG金融は拡大



出所： 日本証券業協会「SDGsに貢献する金融商品の概要（歴史等）」よりPwC作成

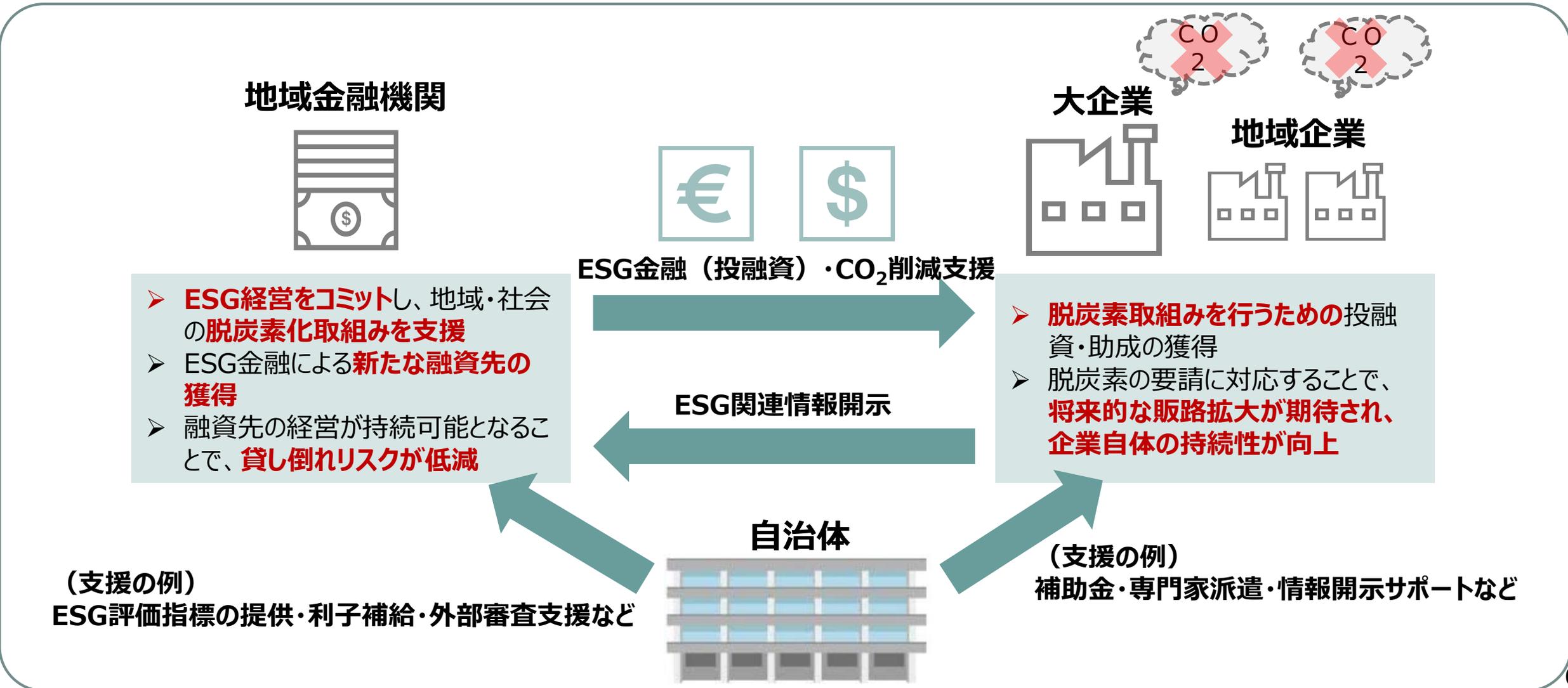
## PRI署名機関数の推移



出所： 経済産業省「ESG投資」よりPwC作成

# なぜ地域の脱炭素化にESG金融が必要か？（府の考え）

● 地域脱炭素化を達成するには、大企業だけではなく、地域の中小企業も一体となった脱炭素化の取組みを行う必要があり、地域金融機関からの資金面での支援や行政のサポートも肝要

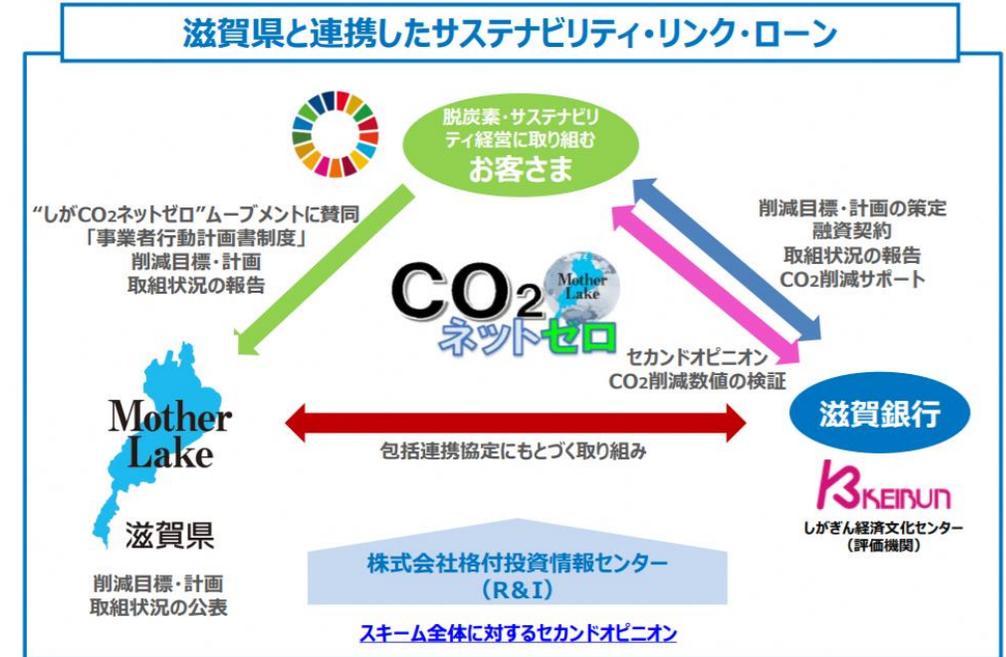


# (参考) 地方自治体と地域金融機関の連携事例

- 地方自治体と地域金融機関が連携した国内初のサステナビリティ・リンク・ローン(SLL)枠組みとして、滋賀県・滋賀銀行は地域版SLL「しがCO2ネットゼロ」プランを開始

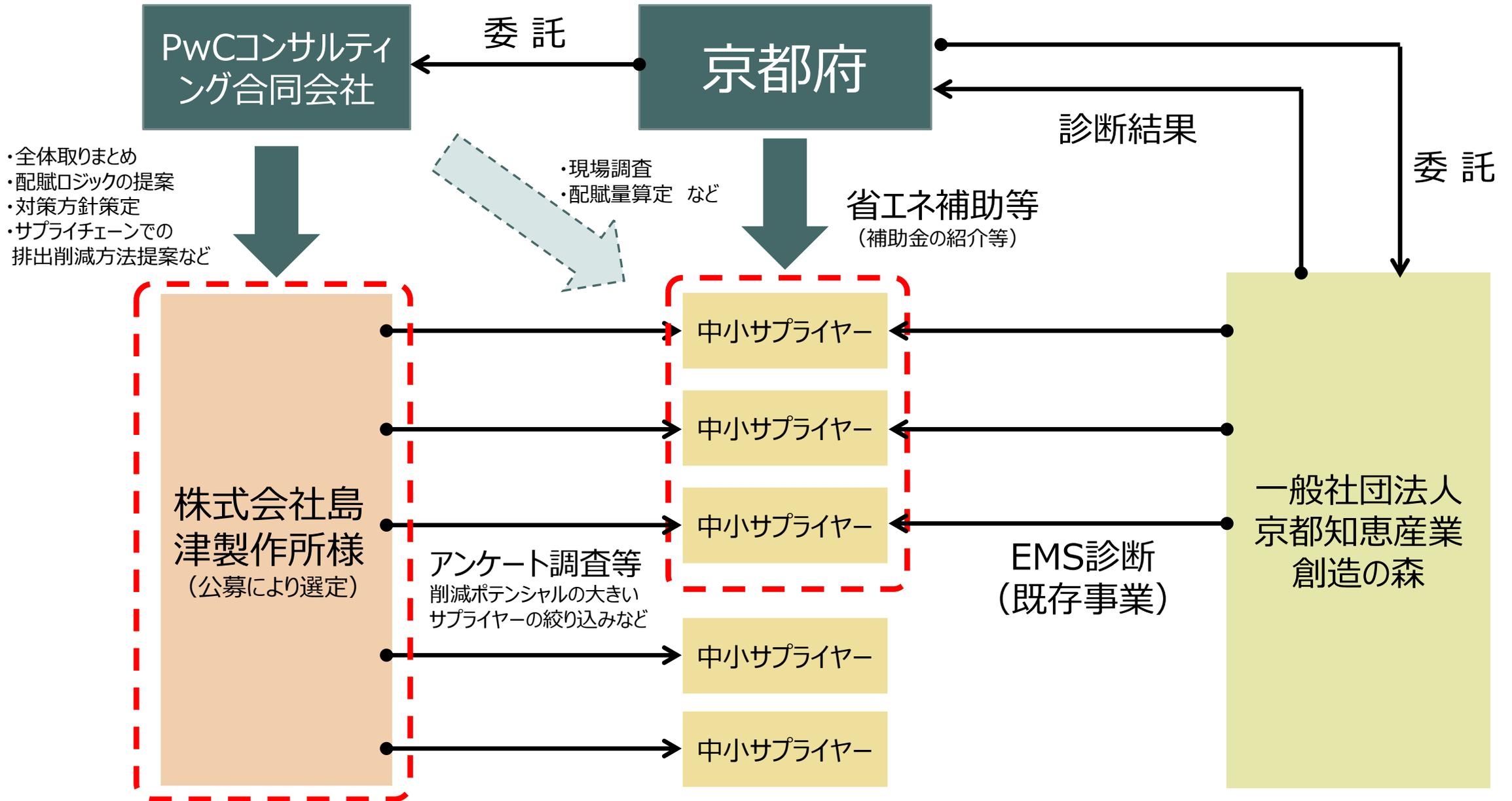
## 地域版SLL「しがCO2ネットゼロ」プラン

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 滋賀県と滋賀銀行が連携し、2021年3月31日より開始したサステナビリティ・リンク・ローン(SLL)</li> <li>➢ 地方自治体と金融機関が連携した<b>国内初のSLLの枠組み</b></li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 滋賀県内に事業所を有する事業者の「脱炭素」取組みをサポートし、事業者の企業価値向上と<b>地域経済の「脱炭素」推進</b>へ貢献する</li> </ul>
各団体の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 事業者： 事業挑戦目標 (SPTs) とその進捗状況を、<b>滋賀県の「事業者行動計画書制度」に則って報告</b></li> <li>➢ 滋賀県： 報告された内容を、<b>制度に基づき県から公表</b></li> <li>➢ 滋賀銀行： <b>優遇金利で融資</b>するとともに、目標・計画づくりや実行支援</li> </ul>

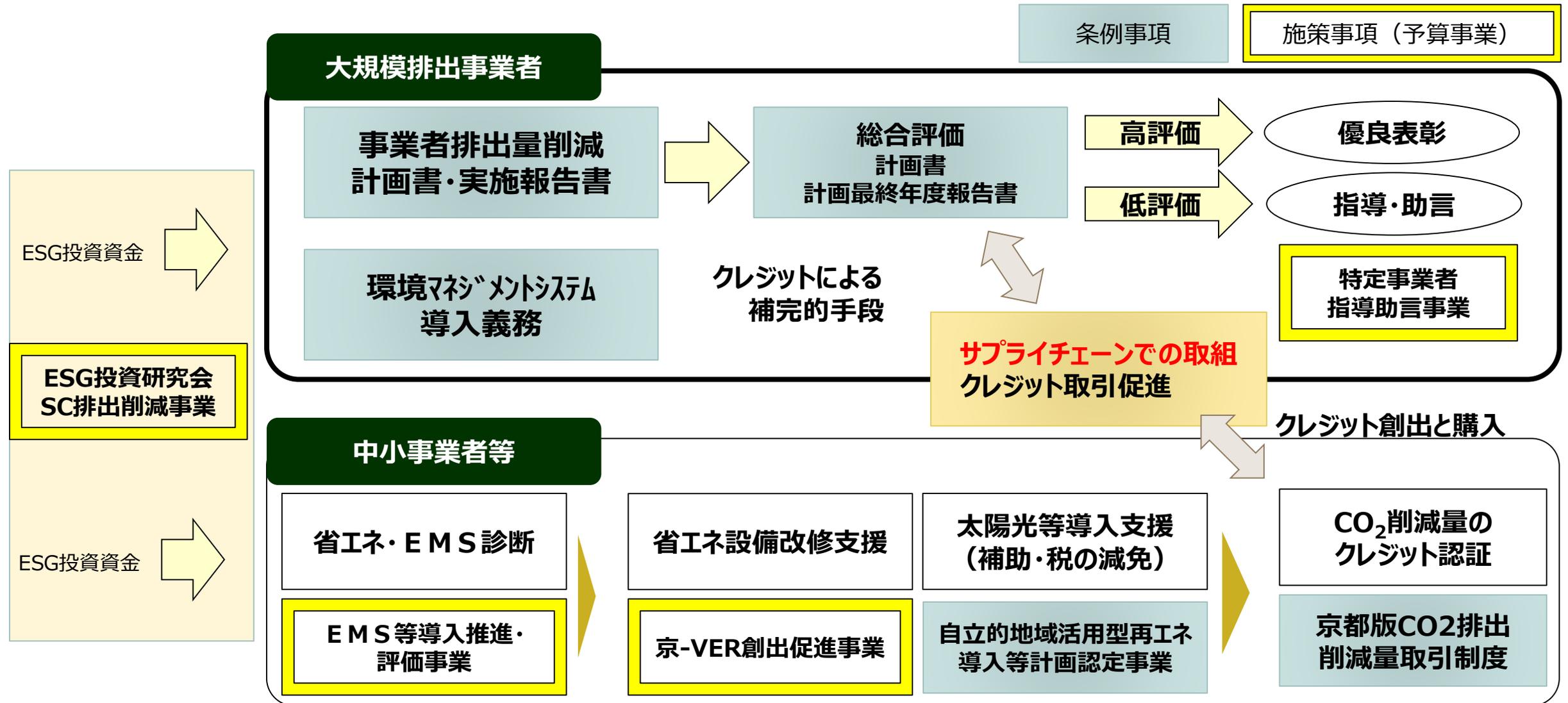


融資例 (第一号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 融資先： 草津電機</li> <li>➢ 実行日： 2021年3月31日</li> <li>➢ 融資額： 5億円</li> <li>➢ SPTs (Sustainability Performance Targets) : <b>温室効果ガス削減率</b> 2030 年度に 2013 年度対比にて、 <b>排出量 (総量) で 51.7 %、</b> <b>生産高原単位で 59.3 %</b> のどちらかを達成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 貸出条件等との連動                     <ul style="list-style-type: none"> <li>● 4つの達成要件                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①取組項目の進捗公表 ②事業者行動計画書を滋賀県に提出</li> <li>③「②」を毎年度行う ④SPTsの達成 (※毎年評価される)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>SPTs の達成状況</th> <th>金利スプレッドの変更</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①～③のうち、1項目でも未達成の場合 ※④の達成に関わらず</td> <td>スプレッドが拡大する</td> </tr> <tr> <td>①～③の全てが達成されており、④が未達の場合</td> <td>スプレッドは変わらない</td> </tr> <tr> <td>①～④の全てが達成されている場合</td> <td>スプレッドは縮小する</td> </tr> </tbody> </table>	SPTs の達成状況	金利スプレッドの変更	①～③のうち、1項目でも未達成の場合 ※④の達成に関わらず	スプレッドが拡大する	①～③の全てが達成されており、④が未達の場合	スプレッドは変わらない	①～④の全てが達成されている場合
SPTs の達成状況	金利スプレッドの変更								
①～③のうち、1項目でも未達成の場合 ※④の達成に関わらず	スプレッドが拡大する								
①～③の全てが達成されており、④が未達の場合	スプレッドは変わらない								
①～④の全てが達成されている場合	スプレッドは縮小する								

# 京都府「サプライチェーンCO2排出削減事業」(R3～)



# (参考) 府の事業者対策の体系図



# 脱炭素化に向けた事業者の取組アンケート調査結果

## <調査について>

目的：府内中小企業等の脱炭素化の取組の実態把握等

実施期間：令和3年8月2日（月）～8月31日（火）

調査方法：ウェブ回答

回答数：466件（大企業：約3割、中小企業等：約7割）

## <結果概要>

「事業実施にあたり脱炭素化は必須」⇒大企業・中小企業等ともに約5割

「温室効果ガス排出量を把握・公表している」⇒中小企業等は約1割（大企業約4割）

「ESG投資への対応をしている」⇒中小企業等は4%（大企業約3割）

「取引先から温室効果ガス排出量の削減要求を受けている」⇒製造業が約3割（全業種平均8%）

# 府の課題認識

## 1. 府内企業の成長へとつなげるESG経営の推進

### ● 大企業のサプライチェーン全体での排出削減への対応

国際認証を取得する動きも生まれつつあるが、サプライヤー等と連携したGHG削減を促す誘導施策が必要

### ● 中小企業のESG経営の促進

府内中小企業を持続可能で競争力のある「強い企業」にしていくために、脱炭素化等のESG経営を促す誘導施策（地銀との連携等）が必要

（参考）京都府・京都市アンケート結果

「事業実施にあたり脱炭素化は必須」と考えている割合は45%存在するが、「温室効果ガスの排出量を把握・公表している」割合は1割に過ぎず、「ESGへの対応を講じている」企業は4%のみ

## 2. 再エネ投資等のグリーン事業の府内への呼び込み

府内事業者による府内産再エネの利用を促し、府内への再エネ投資を促進

（例）再エネの地産地消が企業価値の向上（ESG評価の向上）につながる仕組みを作り、地元企業による府内再エネの調達インセンティブを向上

# スケジュール（案）

- 令和3年1月5日 第1回研究会  
【テーマ】ESG投資の現状・今後の見通しに係る勉強会
- 12月中 第2回研究会  
【テーマ】中小企業のESG経営を促す誘導施策・金融機関との連携（仮）  
ESG情報開示モデルの構築・活用（仮）
- 令和4年 2月中 第3回研究会  
【テーマ】府内の再エネを利用した地域の企業価値の向上（仮）
- 3月中 中間とりまとめ（予定）

以下、参考資料

# (参考) 府内企業の国際イニシアティブ参画状況

- 日本企業による国際的な認証・イニシアティブへの積極的な参加が続く中、府内企業も島津製作所、村田製作所、京セラ、SCREENホールディングス、日新電機等が参加

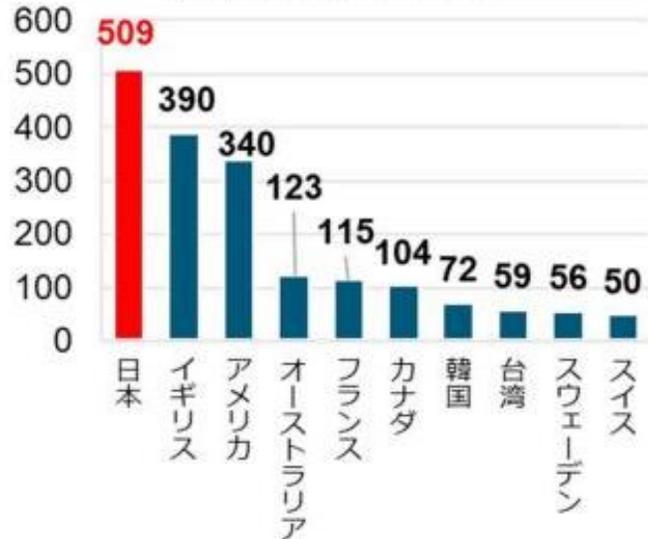
## TCFD

Taskforce on Climate related Financial Disclosure

企業の気候変動への取組、影響に関する情報を開示する枠組み

- 世界で2,529 (うち日本で509機関)の金融機関、企業、政府等が賛同表明
- **世界第1位 (アジア第1位)**

TCFD賛同企業数  
(上位10の国・地域)



【出所】TCFDホームページ TCFD Supporters (<https://www.fsb-tcfd.org/tcfd-supporters/>) より作成

## SBT

Science Based Targets

企業の科学的な中長期の目標設定を促す枠組み

- 認定企業数：世界で934社(うち日本企業は136社)
- **世界第2位 (アジア第1位)**

SBT国別認定企業数グラフ  
(上位10カ国)



【出所】Science Based Targetsホームページ Companies Take Action (<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>) より作成。

## RE100

Renewable Energy 100

企業が事業活動に必要な電力の100%を再エネで賄うことを目指す枠組み

- 参加企業数：世界で335社(うち日本企業は62社)
- **世界第2位 (アジア第1位)**

RE100に参加している国別企業数グラフ  
(上位10の国・地域)



【出所】RE100ホームページ (<http://there100.org/>) より作成。

# (参考) 府内の温室効果ガスの排出状況など

図1 府内の温室効果ガスの推移

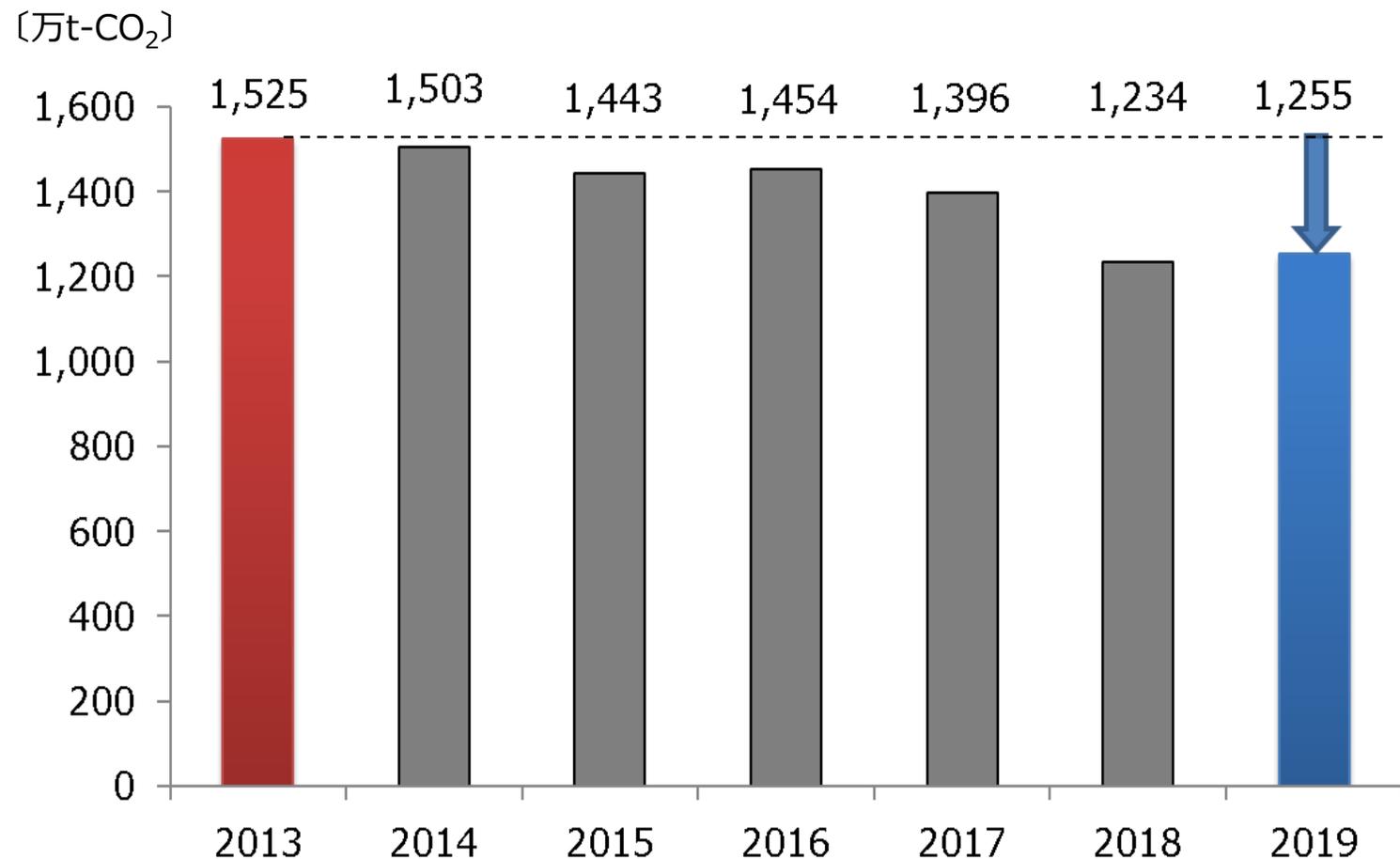
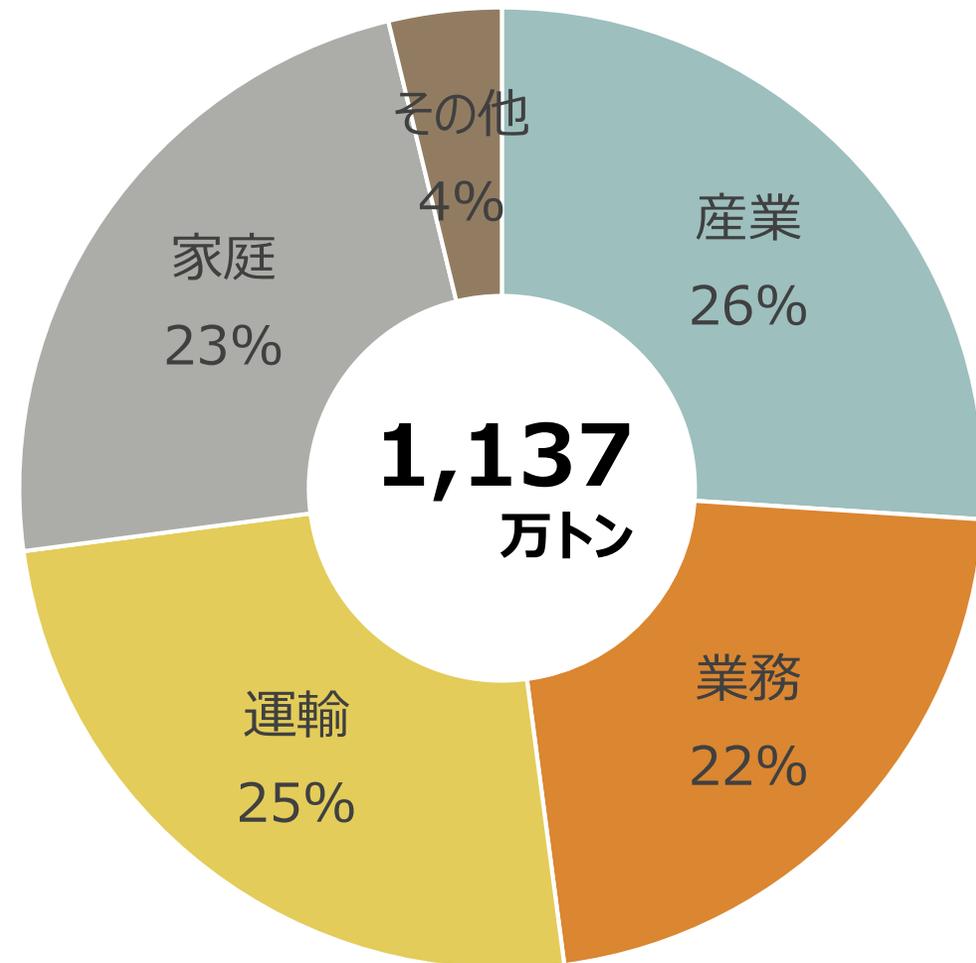


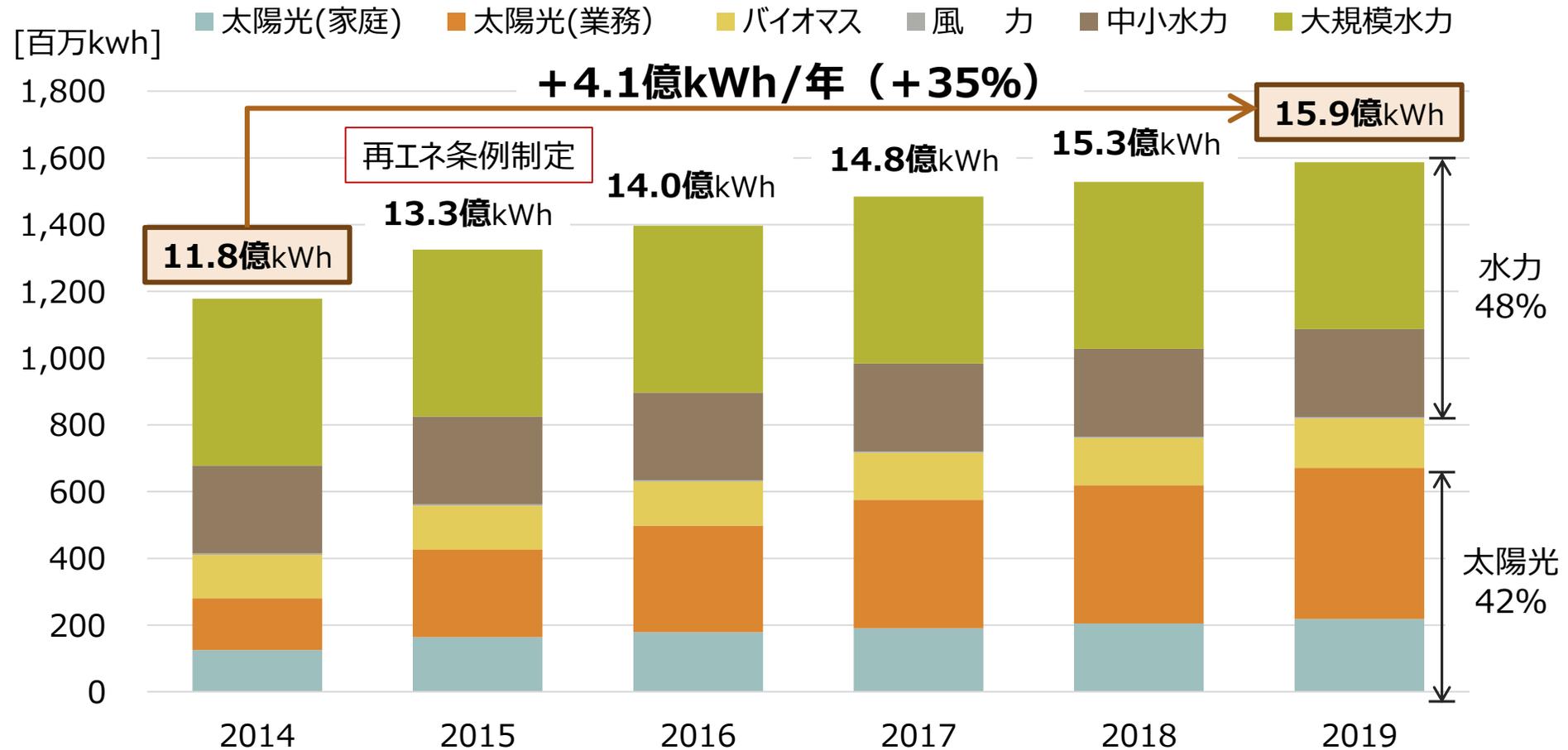
図2 2019年度の府内排出実績  
(エネルギー起源部門※に限る)



※化石燃料の燃焼（電気の消費を含む）により排出されるCO<sub>2</sub>量

# (参考) 府内の再生可能エネルギーの導入状況

図3 府内の再生可能エネルギーの導入量の推移



# (参考) 京都府の関連施策 (脱炭素関係) ①

事業名	省エネ型ビジネス促進事業費		新規・継続の別		新規	
	国庫	起債	その他	一般財源		
予算額	52,000 千円		42,500	9,500		
事業内容	<p><b>1 趣旨</b> 2050年度温室効果ガス排出量実質ゼロに向け、サプライチェーン全体での脱炭素化に向けたアドバイザー派遣や省エネ診断、設備更新補助等により中小企業等からの排出削減の支援を実施する。</p> <p><b>2 事業内容</b></p> <p>(1) 企業グループで取り組むCO<sub>2</sub>排出削減チャレンジ支援事業(新規)② 4,000千円 サプライチェーン(※)全体から発生する温室効果ガスの削減に取り組む企業グループに対し、アドバイザー派遣や(3)により設備投資支援を実施 ※ 原材料調達から製造・物流・販売・廃棄に至る企業の事業活動の影響範囲全体のこと</p> <p>(2) 脱炭素社会実現に向けたESG投資研究事業(新規)② 2,000千円 企業価値向上につながる環境配慮型経営を後押しするため、府内のESG投資(※)推進に向けた研究会を立上げ、調査・研究を実施 ※ ESG投資：環境・社会・企業統治に配慮している企業を重視・選別して行う投資</p> <p>(3) 省エネ・節電設備更新補助金(京-VER補助金)① 35,000千円 京都版CO<sub>2</sub>排出量取引制度を活用する中小企業等の高効率の省エネ設備更新を支援 (1)により温室効果ガス削減に取り組む中小企業に対しては、補助率を嵩上げ</p> <p>(4) EMS等評価・指導事業① 5,000千円 中小企業等を対象に、省エネルギー診断やフォローアップを実施</p> <p>(5) 事業者CO<sub>2</sub>削減対策事業② 6,000千円 京都府地球温暖化対策条例に基づく事業者排出量削減計画書制度の目標達成に向けた大規模排出事業者への指導・助言及び京都版CO<sub>2</sub>排出量取引制度の運営を実施</p>					

事業名	脱炭素化推進事業費		新規・継続の別		継続	
	国庫	起債	その他	一般財源		
予算額	22,088 千円		9,139	12,949		
事業内容	<p><b>1 趣旨</b> 温室効果ガスの排出削減を図るため、省エネ・省CO<sub>2</sub>の取組及び次代を担う子どもたちに対する環境教育や啓発活動を実施する。</p> <p><b>2 事業内容</b></p> <p>(1) EV・PHVタウン推進事業② 9,110千円 EV(電気自動車)やPHV(プラグインハイブリッド自動車)の普及を図り、運輸部門のCO<sub>2</sub>削減を促進</p> <p>(2) 次世代環境担い手づくり推進事業① 4,700千円 丹後海と星の見える丘公園等を活用した環境学習を実施</p> <p>(3) WE DO KYOTO!府民運動推進事業② 1,500千円 次代を担う子どもや若者を環境人材として育成</p> <p>(4)暮らしとオフィスの脱炭素化推進事業② 6,778千円 省エネ家電への買替えの促進や、住まいの脱炭素化に資する普及啓発など、家庭部門を中心とした排出削減対策を実施</p>					

# (参考) 京都府の関連施策 (脱炭素関係) ②

事業名	太陽光発電導入活用促進事業費		新規・継続の別		新規	
	国庫	起債	その他	一般財源		
予算額	132,000 千円		10,000	-	-	122,000
事業内容 趣旨 対象 方法等	<b>1 趣旨</b>					
	太陽光発電の更なる導入及び活用の拡大に向け、新たな導入モデル等に取り組むとともに、災害時の地域活用や老朽パネルのリユース等、太陽光発電設備の導入から活用、廃棄までのライフサイクルを通じた施策を展開する。					
	<b>2 事業内容</b>					
	(1) 家庭向け自立型再エネ設備設置助成事業 65,000千円 太陽光発電設備及び蓄電池の同時導入に対し、市町村と連携し助成					
	(2) 太陽光発電初期投資ゼロ促進事業 20,000千円 初期投資ゼロ（PPAモデル）事業の登録事業者が設置する太陽光発電設備に対して助成					
	(3) 事業者向け自立型再エネ・EMS設置事業 30,000千円 停電時に地域で活用できる再エネ設備等を導入する事業者への助成及び設置により削減されたCO <sub>2</sub> を京都版CO <sub>2</sub> 取引制度により活用					
(4) 地域の給電ステーション整備事業 7,000千円 停電時における事業用太陽光発電の地域開放に協力する事業者への助成等を実施（マッピングシステム整備、給電コンセント等助成）						
(5) 太陽光パネル脱炭素型資源循環システム構築事業 10,000千円 太陽光パネルの効率的なリユース・リサイクルの促進に向けたプラットフォーム設置及び循環システム構築に向けた実態調査を実施						

事業名	多様な再エネ導入加速化事業費		新規・継続の別		新規										
	国庫	起債	その他	一般財源											
予算額	1,333,000 千円		-	6,550	1,300,000	26,450									
事業内容 趣旨 対象 方法等	<b>1 趣旨</b>														
	風力やバイオマス等、多様な再生可能エネルギーの導入加速化に向け、助成や融資等、総合的な施策を実施する。														
	<b>2 事業内容</b>														
	(1) 多様な再エネ導入促進総合補助金（一部新規） 16,000千円 多様な再生可能エネルギーの導入を加速化する総合的な補助制度を創設														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>補助内容等</th> <th>補助率等 (上限額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模発電</td> <td>対象：風力、大規模バイオマス(1MW以上) 内容：新規府内常用雇用者数に応じ整備に助成</td> <td>1/10 (1億円)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>対象：小水力、小規模バイオマス、太陽熱 内容：府内事業者等による整備に助成</td> <td>1/3~1/5 (4百万円)</td> </tr> </tbody> </table>						分野	補助内容等	補助率等 (上限額)	大規模発電	対象：風力、大規模バイオマス(1MW以上) 内容：新規府内常用雇用者数に応じ整備に助成	1/10 (1億円)	その他	対象：小水力、小規模バイオマス、太陽熱 内容：府内事業者等による整備に助成	1/3~1/5 (4百万円)
	分野	補助内容等	補助率等 (上限額)												
大規模発電	対象：風力、大規模バイオマス(1MW以上) 内容：新規府内常用雇用者数に応じ整備に助成	1/10 (1億円)													
その他	対象：小水力、小規模バイオマス、太陽熱 内容：府内事業者等による整備に助成	1/3~1/5 (4百万円)													
(2) 再エネ導入利活用増大事業 11,000千円 家庭向け再エネ導入相談窓口「京都再エネコンシェルジュ」の設置及び府民による再エネ電力の共同購入を促進															
(3) スマート・エコハウス促進事業 1,300,000千円 再エネ発電設備等の設置を支援するための低利融資を実施 (融資限度額：350万円、金利：0.5%、融資期間：10年以内)															
(4) 再エネ需要拡大率優先事業（新規） 6,000千円 府主催イベントや庁舎で使用する電力の100%再エネ化を実施															

# (参考) 国の関連施策①

## ESG金融実践促進事業



【令和4年度要求額 300百万円（新規）】



脱炭素社会へ向け、国内の金融機関等に対するESG金融の更なる浸透・実践を進めるための取組を支援する。

### 1. 事業目的

- ①諸外国の動向調査を踏まえつつ、ESG金融の実践と国内のグリーンファイナンス市場の拡大による脱炭素社会へ向けられた民間資金の導入拡大のための取組を支援する。
- ②民間ビジネス主導によりESG金融を実践、浸透させることで、地球規模の気候変動対策推進に我が国として貢献するとともに、地域における脱炭素社会への移行を促進する。

### 2. 事業内容

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた必要投資額は巨額であり、国内外の民間資金を取り込むESG金融の主流化が必要。本事業では、国際的な知見を踏まえたESGの実践促進、地域の課題解決と一体的な脱炭素化対応の促進支援等を行う。

#### (1) グリーンファイナンス市場拡大促進事業

- ・国際的な政策・機関の動向、取組事例や手法等の収集・分析、情報発信
- ・グリーンファイナンス市場整備促進方策の検討
- ・ネットゼロを目指す金融機関の取組支援

#### (2) ESG地域金融実践促進事業

- ・地域金融機関におけるESG金融の取組事例収集、分析支援及び情報発信
- ・国内ESG地域金融の普及に向けた課題抽出、解決策の検討

#### (3) ESG金融主流化事業

- ・ESG金融「ハイレベル・パネル」における統一的発信の実施
- ・ESGファイナンス・アワードの実施

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度～令和6年度

### 4. 事業イメージ

#### (1) グリーンファイナンス市場拡大促進事業

- ・各国、国際市場の最新動向の調査及びポータルサイトによる発信
- ・市場整備のための各種ガイドライン類の検討
- ・金融機関による投融資先の排出削減方策検討、TCFDシナリオ分析等への支援



#### (2) ESG地域金融実践促進事業

- ・地域の脱炭素化に向けた地域金融機関の取組促進支援



#### (3) ESG金融主流化事業

- ・ESG金融に関する我が国のトップが集まる「ESG金融ハイレベル・パネル」において、統一的発信を実施。



お問合せ先： 環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 電話：03-5521-8240

# (参考) 国の関連施策②

## 地域ESG融資促進利子補給事業

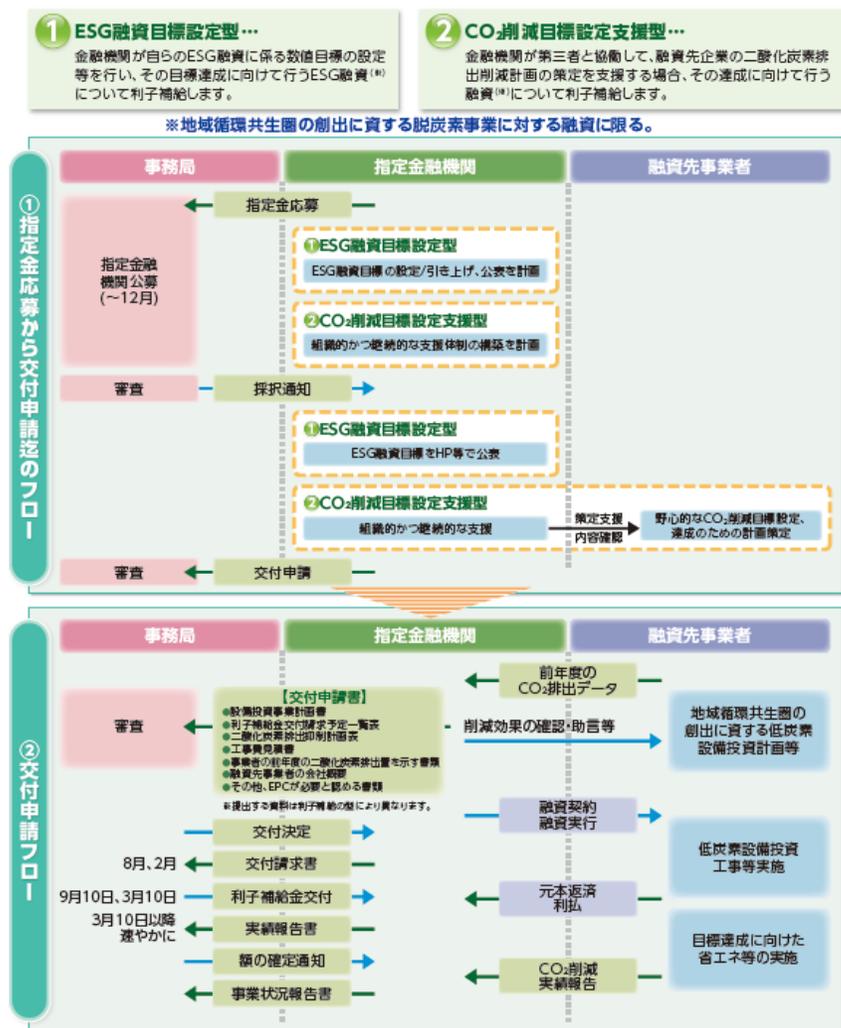
### 環境省利子補給事業

再エネ・省エネ設備投資に向けたESG融資の利息の最大1%を補給します。



<p>利子補給率</p> <p>最大 <b>1.0%</b> ※1</p>	<p>利子補給期間</p> <p>最大 <b>3年間</b> ※2</p>
<p>利子補給金支払</p> <p>年 <b>2回</b> ※3</p>	<p>交付対象融資額</p> <p>最大 <b>10億円</b> ※4</p>

※1 利子補給率は1%を最大とし、利子補給後の実質融資利率が0.3%を下回らないこと。  
 ※2 融資の償還期限が先に到来する場合には当該期限まで。  
 ※3 年2回、9月と3月に指定金融機関に利子補給金を支払います。  
 ※4 ただし、1つの指定金融機関について当該年度に利子補給金の交付の対象となる融資額の合計が20億円を超えないものとします。

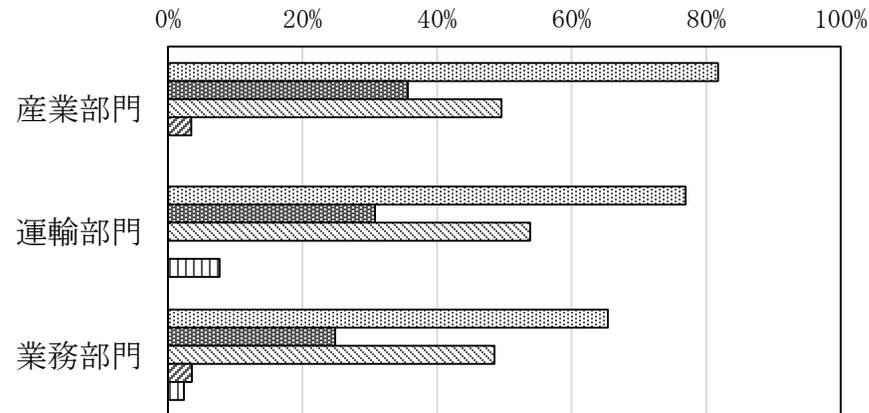
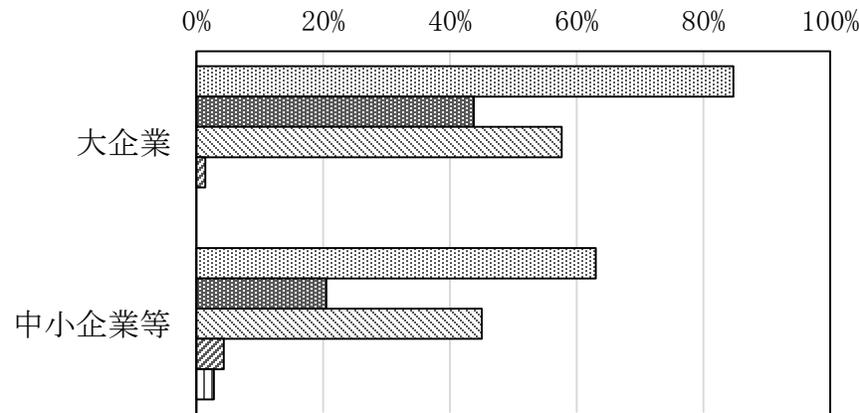


ご不明な点は、お取引金融機関にお問い合わせください。

# Q4. 脱炭素化に向けた社会の変化（府内事業者アンケート抜粋）

- 脱炭素化に向けた変化を感じている事業者は、事業者の規模や部門別に多少の差はあるものの、総じて多く、脱炭素化が必須であると考えている事業者の割合も高い。

	脱炭素化に向けた動きが加速していると感じている。	脱炭素化の取組を進めている。	今後、事業をするうえで、脱炭素化は必須だと考えている。	脱炭素化を進める予定はない。	その他
大企業	84.7%	43.8%	57.6%	1.4%	0%
中小企業等	63.0%	20.5%	45.0%	4.3%	2.8%
産業部門	81.7%	35.7%	49.6%	3.5%	0%
運輸部門	76.9%	30.8%	53.8%	0%	7.7%
業務部門	65.4%	24.9%	48.5%	3.6%	2.4%



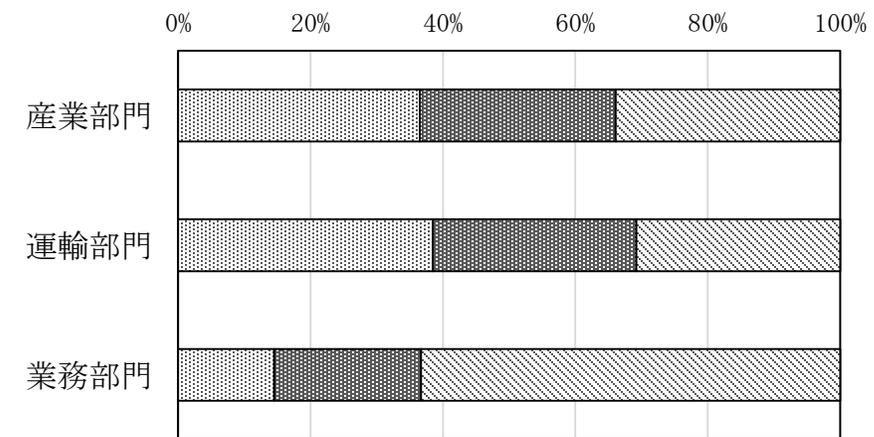
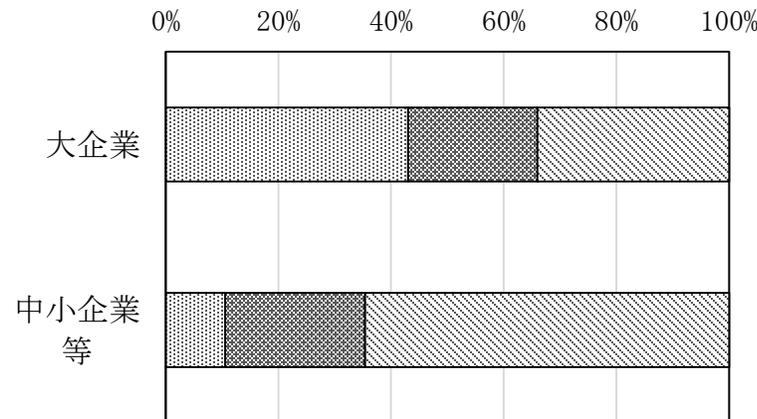
- 脱炭素化に向けた動きが加速していると感じている。
- 今後、事業をするうえで、脱炭素化は必須だと考えている。
- その他

- 脱炭素化の取組を進めている。
- 脱炭素化を進める予定はない。

# Q5. 温室効果ガス排出量の把握状況（府内事業者アンケート抜粋）

- 脱炭素化の取組の前提となる温室効果ガス排出量の把握及び公表を行っている事業者の割合は、事業者の規模によって、大きな差があり、中小企業等では、大企業に比べて低い。

	把握し、公表している。	把握しているが、公表していない。	把握していない。
大企業	43.1%	22.9%	34.0%
中小企業等	10.6%	24.8%	64.6%
産業部門	36.5%	29.6%	33.9%
運輸部門	38.5%	30.8%	30.8%
業務部門	14.5%	22.2%	63.3%

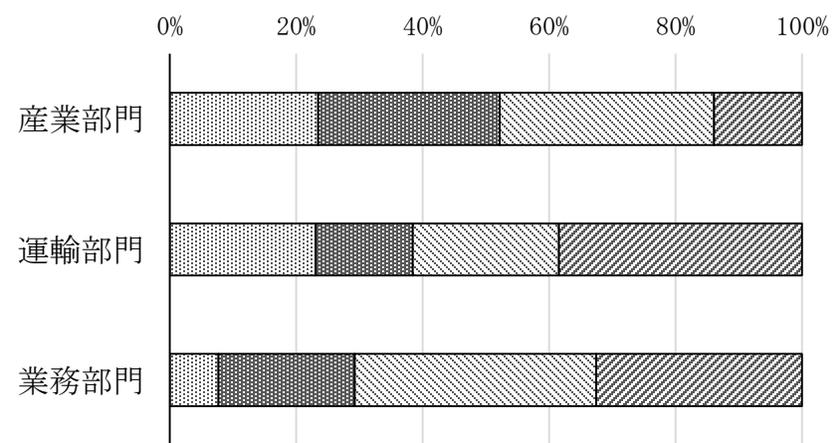
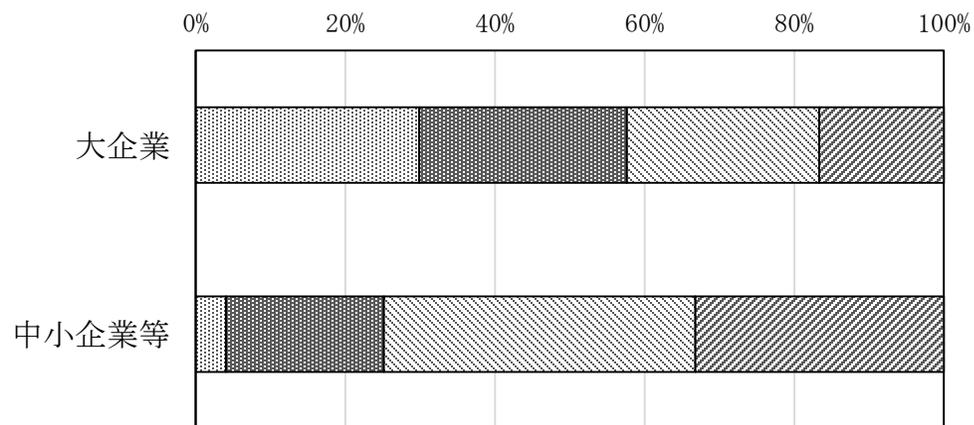


- 把握し、公表している。
- 把握しているが、公表していない。
- 把握していない。

# Q11. ESG投資への対応・認知度等（府内事業者アンケート抜粋）

- ESG投資への対応について、大企業においても対応は3割以下に留まるなど、全体として進んでいない。
- 中小企業等では、より顕著にその傾向が見られる。

	ESG投資の内容を把握し、対応をしている。	ESG投資の内容を把握しているが、対応はしていない。	ESG投資の言葉は、聞いたことがある。	知らなかった。
大企業	29.9%	27.8%	25.7%	16.7%
中小企業等	4.0%	21.1%	41.6%	33.2%
産業部門	23.5%	28.7%	33.9%	13.9%
運輸部門	23.1%	15.4%	23.1%	38.5%
業務部門	7.7%	21.6%	38.2%	32.5%

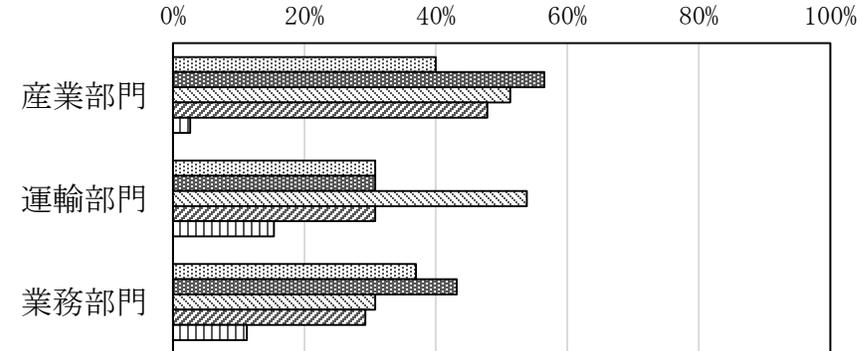
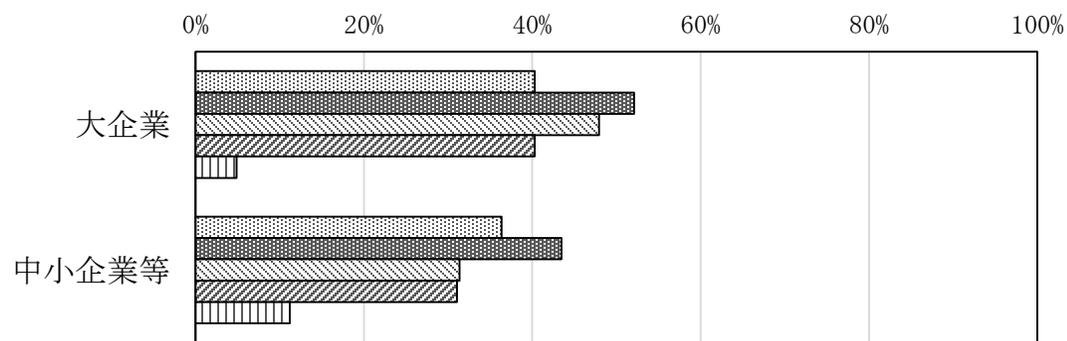


- ESG投資の内容を把握し、対応をしている。
- ESG投資の内容を把握しているが、対応はしていない。
- ESG投資の言葉は、聞いたことがある。
- 知らなかった。

# Q12. 気候変動のリスク要因（府内事業者アンケート抜粋）

- 大企業・中小企業等のいずれも、気候変動、地球温暖化を経営リスクと捉えている事業者は多い。
- いずれも法改正を主要なリスク要因として挙げている。

	温室効果ガス排出量削減対策に伴う既存事業の廃止や技術の陳腐化	法改正（炭素税の導入等）に伴う資産価値や売上・利益の減少	ESG投資の拡大や顧客の環境志向の強まり等に伴う市場ニーズの変化	環境配慮の取組状況を意識した取引先の選定	その他
大企業	40.3%	52.1%	47.9%	40.3%	4.9%
中小企業等	36.3%	43.5%	31.4%	31.1%	11.2%
産業部門	40.0%	56.5%	51.3%	47.8%	2.6%
運輸部門	30.8%	30.8%	53.8%	30.8%	15.4%
業務部門	37.0%	43.2%	30.8%	29.3%	11.2%



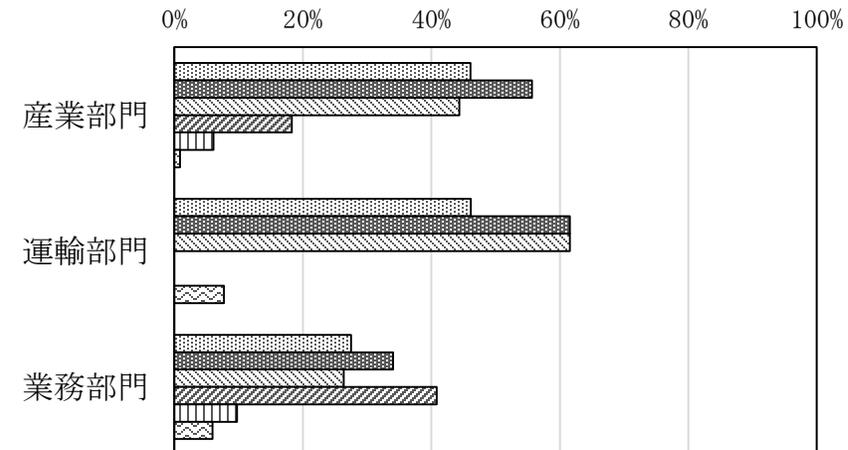
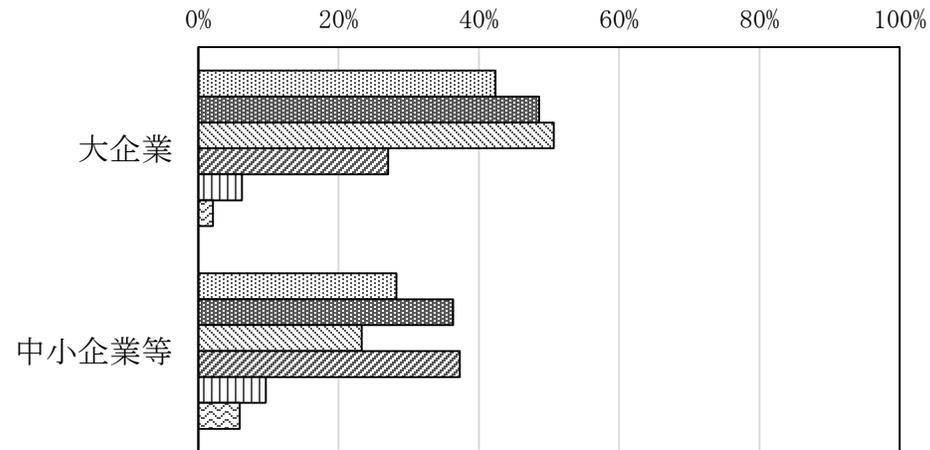
- 温室効果ガス排出量削減対策に伴う既存事業の廃止や技術の陳腐化
- 法改正（炭素税の導入等）に伴う資産価値や売上・利益の減少
- ESG投資の拡大や顧客の環境志向の強まり等に伴う市場ニーズの変化
- 環境配慮の取組状況を意識した取引先の選定
- その他

※複数回答

# Q13. 気候変動のリスク要因への対策（府内事業者アンケート抜粋）

- 大企業がやや多いものの、中小企業等においても、様々な対応が検討されている。
- 大企業はよりCSRを重視しており、中小企業等では対応方法を模索中の割合が高い。

	新たなビジネス機会の検討	自社の製品やサービス等の見直し	CSR活動の強化	対策が必要と考えているが、方法がわからない。	対応が必要と考えていない	その他
大企業	42.4%	48.6%	50.7%	27.1%	6.3%	2.1%
中小企業等	28.3%	36.3%	23.3%	37.3%	9.6%	5.9%
産業部門	46.1%	55.7%	44.3%	18.3%	6.1%	0.9%
運輸部門	46.2%	61.5%	61.5%	0.0%	0.0%	7.7%
業務部門	27.5%	34.0%	26.3%	40.8%	9.8%	5.9%



- 新たなビジネス機会の検討
- CSR活動の強化
- 対応が必要と考えていない

- 自社の製品やサービス等の見直し
- 対策が必要と考えているが、方法がわからない。
- その他

※複数回答

# ポストコロナ・COP26後のE・S・Gの捉え方（議論用資料）

変化する**環境（E）**・**社会（S）**・**企業統治（G）**の優先度？

アベノミクス下

**G** > **E** > **S**

気候変動リスク  
パリ協定

**E** ≧ **G** > **S**

コロナ禍

**S** > **E** ≧ **G**

ポストコロナ  
COP26後

?